

3 調査結果の概要

(1) 人権教育・啓発について

人権についての意識 (P.7 ~ P.10)

「個人の考え方や生き方は大切にされている」については、約4割の人(38.2%)が肯定的に感じているものの、否定的に感じている人も約3割(28.8%)と大きな差は見られない。

「数年前と比べて市民の人権への関心は高くなってきている」については、過半数の人(51.5%)が肯定的に感じている。

また、「人権は一部の人の問題ではなく、すべての市民の問題である」については、9割を超える人(91.1%)がすべての市民の問題であると考えている。

人権啓発事業等への参加・関心 (P.11 ~ P.23)

「講演会などの人権啓発事業」への参加率は、前回調査と比較してやや高くなる傾向が見られるものの、参加経験のない人の割合が7割前後(67.3% ~ 83.1%)と依然として高い。

「学校における人権教育」を受けた経験を持つ人は、年齢が低いほど多くなる傾向が見られ、20歳代(82.3%)と70歳以上(15.4%)では、非常に大きな差が見られる。

また、「市民しんぶんの人権に関する記事や人権情報誌」については、おおむね年齢が高くなるほど読まれており、20歳代(14.8%)と60歳代(64.7%)では、大きな差が見られる。

人権についての理解を深めるのに役立つもの・重点的な取組 (P.24 ~ P.27)

人権についての理解を深めるのに役立つものとしては、「新聞記事やテレビ、ラジオ」(52.2%)が5割を超え最も高く、次いで「学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育」(32.7%)となっている。

一層力を入れる取組としては、「学校や社会における人権教育の充実」(56.5%)と「テレビやラジオなどを使った啓発活動」(43.3%)が特に高くなっている。

市民の人権意識に関し、現状では人権が尊重されているという実感は十分とは言えないが、半数以上の人の人権に対する関心は以前より高まっていると感じており、また、9割を超える人が「人権はすべての市民の問題である」と考えているなど、これまでの取組により、人権の基本的な考え方は市民の間に定着しつつあることが伺える。

啓発事業への参加については、参加経験のある人はやや増加しているという結果が見られたが、依然として参加経験のない人が多いことから、今後とも、幅広い年齢層から、より積極的な参加が得られるような工夫が必要である。また、広報では、年齢が高いほど市民しんぶん、人権に関する情報誌やテレビ・ラジオを、年齢が低いほどインターネットを利用しており、今後は、従来の広報媒体に加え、インターネットを通じた広報、啓発活動により一層取り組んでいく必要がある。

学校における人権教育については、年齢が低い層で人権教育を受けた割合が非常に高くなっており、さらに、人権についての理解を深めるのに役立つ取組としても評価されていることから、引き続き積極的、かつ、きめ細かに推進する必要がある。

(2) 人権の保障について

女性 (P.28 ~ P.31)

女性に関する人権上の問題としては、「家事・育児や介護などを男女共同で行う社会の仕組みの未整備」(54.0%)が5割を超え、男女・ほぼすべての年齢層で最も高くなっている。さらに、ほぼすべての選択肢で3割を超えるなど、これまでの男女共同参画の取組を背景に幅広い問題に関心が集まっていると言える。

女性の人権が守られるために必要な取組としては、「結婚・出産などにかかわらず女性が仕事を続けられるような環境の整備」(70.4%)が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

子ども (P.32 ~ P.35)

子どもに関する人権上の問題としては、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」(74.0%)が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

子どもの人権が守られるために必要な取組としては、「子どもが健やかに育つ、愛情豊かな家庭づくり」(72.3%)が7割を超え最も高く、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもの育成」(71.1%)がほぼ同率で続いている。

高齢者 (P.36 ~ P.39)

高齢者に関する人権上の問題としては、「判断能力が十分でない高齢者をねらう詐欺などの多発」(72.7%)が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

高齢者の人権が守られるために必要な取組としては、「高齢者をねらう犯罪防止など、権利や生活を守る制度の充実」(61.6%)が6割を超え、男女とも最も高くなっている。

障害のある人 (P.40 ~ P.43)

障害のある人に関する人権上の問題としては、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便」(57.7%)が5割を超え最も高く、「就職・職場での不利な扱い」(57.5%)がほぼ同率で続いている。

障害のある人の人権が守られるために必要な取組としては、「障害のある人が仕事に就く場所や機会の提供」(62.8%)が6割を超え、男女・ほぼすべての年齢層で最も高くなっている。

同和問題 (P.44 ~ P.59)

・同和問題の認知 (P.44 ~ P.49)

「知っている」(79.8%)、「聞いたことがある」(12.4%)を合わせ、9割を超える人が何らかの形で同和問題を知っている。知った時期は、「6歳~12歳未満(小学校時代)」(43.7%)が最も高く、これまでの調査と比べて大幅に高くなっている。また、15歳までに知った人(72.0%)が7割を超え、全国(50.4%)と比較しても高くなっている。初めて知ったきっかけは、「学校の授業」(28.6%)と「家族や親戚から」(27.3%)で過半数となっている。特に、「学校の授業」は、40歳代以下の年齢層で高い。

・同和問題をめぐる意識・行動 (P.50 ~ P.55)

親しい友人が同和地区出身者とわかった場合は、「これまでと同じように親しく付き合う」(78.6%)が、身近な人が差別的な言動を示した場合は、「差別をしてはいけない」と注意し、お互いよく話し合う」(45.0%)がそれぞれ最も高い。結婚について相談を

受けた場合は、結婚を勧める人は6割を超え、20歳代では約8割となっている。

同和問題については、全体的には、これまでの取組により、市民に正しい理解が普及・浸透しつつあると言えるが、その理解にはまだ不十分な点も見受けられる。

・同和問題と解決に必要な取組（P.56～P.59）

同和問題で特に問題となっていることは、「結婚への周囲の反対」（46.4%）が4割を超え、男女・ほぼすべての年齢層で最も高くなっている。

同和問題の解決に必要な取組としては、「同和問題が正しく理解されるための教育・啓発活動の推進」（52.9%）が5割を超え、男女、すべての年齢層で最も高くなっている。

外国人・外国籍市民（P.60～P.63）

外国人・外国籍市民に関する人権上の問題としては、「生活習慣などへの理解不足による地域社会の受け入れの不十分さ」（41.9%）が4割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

外国人・外国籍市民の人権が守られるために必要な取組としては、「国際理解・国際協調精神の醸成」（40.9%）が男女とも最も高く、「外国人・外国籍市民も、地域社会の一員であるという理解の普及」（39.7%）がほぼ同率で続いている。

感染者患者等（P.64～P.67）

感染者患者等に関する人権上の問題としては、「病気の情報が他人に伝えられるなど、プライバシーの侵害」（47.9%）が4割を超え、男女とも最も高くなっている。また、「わからない」（22.6%）が各人権課題の中で最も高くなっている。

感染者患者等の人権が守られるために必要な取組としては、「疾病や感染予防に関する正しい知識の普及」（77.1%）が7割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

ホームレス（P.68～P.71）

ホームレスに関する人権上の問題としては、「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」（57.4%）が5割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっている。

ホームレスの人権が守られるために必要な取組としては、「雇用主に対する啓発活動による就業機会の確保」（51.1%）が5割を超え最も高く、次いで「安定した住居の確保」（47.0%）となっている。

インターネット上での人権問題（P.72～P.73）

インターネット上での人権問題の解決に必要な取組として、「不適切な情報発信者に対する監視・取締りの強化」（63.7%）が6割を超え、男女・すべての年齢層で最も高くなっており、「プロバイダーや掲示板等の管理者への情報の停止・削除の要請」（41.6%）が続いている。

関心のある人権課題（P.74～P.75）

関心のある人権課題としては、「高齢者」（47.6%）が最も高い。また、「子ども」（45.2%）、「障害のある人」（39.3%）、「女性」（29.8%）に続き、「プライバシーの侵害」（23.7%）や「インターネットによる人権侵害」（23.1%）、「犯罪被害者等」（22.6%）の新たな人権課題への関心が高い。また、「高齢者」については年齢が高いほど、「女性」については年齢が低いほど関心が高くなっている。

女性では、家事や介護などを男女で行う社会の仕組みが未整備であることが、子どもでは児

童虐待が、高齢者では判断能力が十分でない人をねらう詐欺などの多発が特に問題であるとされるなど、各人権課題における今日的な課題に対する市民の関心の高さが裏付けられる結果となった。

また、プライバシーの侵害、インターネットによる人権侵害、犯罪被害者等の新たな人権課題に対する関心も高まりも見られ、個人情報に対する意識の変化や高度情報化の進展など、社会状況等の変化に的確に対応した人権保障の取組が求められている。

こうしたことから、今後とも各分野別計画等に基づき、ハード・ソフトの両面において各人権課題の解決に向けた的確な取組を推進するとともに、新たな人権課題については事実即して理解され、速やかな解決が図られるよう、積極的に教育・啓発活動を推進するほか、必要な場合には制度等の改善を行うなど、意識と並んで、実際の社会生活にかかわる面での改善にも取り組む必要がある。

(3) 人権相談・救済について

人権侵害の経験と対応 (P.76 ~ P.81)

今までに自分の人権が侵害されたと感じたことがある人は 17.1%、ない人は 72.7% となっている。

人権侵害の内容としては、「学校等における体罰、いじめ」(39.2%) が最も高く、「あらぬ噂やかけ口などによる名誉・信用の侵害」(36.8%) がほぼ同率となっている。

人権侵害を受けた際の相談先としては、「友人・知人」(27.7%)、「家族や親戚」(24.5%) が高く、一方で「相談していない(黙って我慢した)」(27.4%)、「自分で対処した」(19.4%) も高い。また、「市役所・区役所」(1.3%) や「人権擁護委員」(0.3%) など公的機関はわずかである。

相談結果としては、解決が 34.1%、未解決が 55.1% となっている。

人権擁護に関する制度の認知 (P.82 ~ P.83)

人権擁護に関する制度の認知については、「弁護士」(47.4%) が最も高く、「市役所や区役所」(43.2%)、「専門機関(婦人相談所や児童相談所など)」(33.8%) と続いている。

人権相談・救済に関する必要な取組 (P.84 ~ P.85)

人権相談・救済に関する必要な取組として、「適切な相談機関・窓口の周知」(66.9%) が 6 割を超え、男女・すべての年齢層で最も高く、次いで「相談員の資質向上など、既存の制度・サービスの充実」(48.8%) となっている。

人権侵害を受けた経験がある人の割合は 2 割弱であり、単純な比較はできないものの、これまでの調査(前回 31.1%、前々回 25.3%)と比較して大幅に減少した。

人権侵害を受けた際には、家族や友人など身近な人に相談する人が 5 割を超えるが、誰にも相談していない人も同程度である。また、法務局や人権擁護委員などの公的機関に相談する例は少なく、さらに、人権相談・救済に関する必要な取組として、「適切な相談機関・窓口の周知」が約 7 割と最も高いことから、人権救済を取り扱う法務局や人権擁護委員をはじめ、人権擁護に関する制度・機関のより一層の周知を図っていく必要がある。